

補足

除去等事業 補助金交付申請等チェックリスト

申請者 氏名: _____
住所: _____
電話番号: _____

補助対象事前確認

No.	チェック項目	要綱・要領・法令	轄	市						
1	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">補助対象アスベストである ※次のいずれかに○</div> <ul style="list-style-type: none"> ・吹付けアスベスト ・アスベスト含有吹付けロックウール <p>注) 吹付けパーミキュライト、吹付けパーライトは除却等補助の対象外です</p>			□						
2	申請者は補助対象建築物の所有者等である	綱 第3条1項1号	□	□						
3	申請者は個人又は中小企業である (中小企業の場合、No.14へ)	綱 第3条1項2号 領 第5条、第6条	□	□						
4	申請者は暴力団員でない者、暴力団もしくは暴力団員と関係を有していない者である	綱 第3条1項3号	□	□						
5	補助対象建築物について、当該事業と同様の補助金の交付を受けていない	綱 第3条1項4号	□	□						
6	同一敷地内の他の建築物について当該事業と同様の補助金の交付を受けていない	綱 第3条1項5号	□	□						
7	除去工事等を行うものは別表1.2 (1) ア or イに定めるいずれかに該当する		□	□						
8	除去工事等は別表1.2 (1) アorイに掲げる区分に応じて、それぞれ定められた方法に従って行う		□	□						
9	除去工事等を行うことにより、補助対象建築物が建築基準法関係規定に適合しないものとならないよう必要に応じた措置を講ずるものである	綱 第4条別表1 2 (3)	□	□						
10	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">石綿作業主任者によるアスベスト除去に関する作業計画の策定等にあたり、建築物石綿含有建材調査者が関与する</div>	綱 第4条別表1 2 (4)	□	□						
11	補助金交付決定を受けた年度の2月末までに工事が完了し、【予定日: _____】 領収書の写しは3月31日までに提出できる 【予定日: _____】	綱 第4条別表1 2 (5) 第14条	□	□						
12	補助金額=対象経費の3分の2の額 【 _____ 】 円 or 上限1,200,000円 (税抜)	綱 第5条別表2	□	□						
13	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">工事開始前の届け出である</div>	【工事開始予定日: _____】	□	□						
14	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;">申請者が中小企業の場合</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">業 種 (_____)</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>従業員数 (_____ 名)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資本金または出資金 (_____)</td> <td></td> </tr> </table>	業 種 (_____)		従業員数 (_____ 名)		資本金または出資金 (_____)			□	□
業 種 (_____)										
従業員数 (_____ 名)										
資本金または出資金 (_____)										

分析結果報告書の内容や分析業者へ確認してください。

作業計画の策定に当該調査者が関与することを確認してください。
(補助金交付申請書に氏名を明記)

完了報告の際に関係行政機関等に提出した書類を添付していただくため、提出書類の日付も確認をしてください。

【注】

綱：仙台市民間建築物吹付け等事業要綱
領：仙台市民間建築物吹付け等事業要領

法人登記簿謄本などにより確認をお願いします。
(業種、従業員数、資本金または出資金、すべて確認をお願いします。)

補足

除去等事業 補助金交付申請等チェックリスト

申請者	氏名: _____
	住所: _____
	電話番号: _____

補助金交付申請時

No.	添付書類等チェック項目	要綱・要領	轄	市
1	補助金交付申請書（除去等事業）	綱 第7条様式第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	補助対象建築物に吹き付けられているアスベストの分析調査結果報告書	綱 第7条1項1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	補助対象建築物の所在地、呼称、用途及び除去工事等の施工計画書 ※次のすべての書類			
	・委任状（委任者がいる場合）			
	・位置図（縮尺、方位、調査地の位置）※赤色で表示、2500分の1以上			
	・配置図			
	・平面図			
	・立面図			
・除去工事等を行おうとする室の展開図				
・詳細図（除去工事等の施工部分の状況に応じて必要と認める場合）				
・現況写真（建物外観及び施工部分と当該部分のアスベスト状況が判断できるもの）				
4	2者以上から徴収した除去等事業に係る工事仕様書 及び 見積書	綱 第7条1項3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	補助対象建築物の所有者等であることを証する書類 ※次のいずれか1つ			
	・固定資産税課税台帳（家屋）			
	・固定資産税課税台帳登録事項証明（家屋）			
	・納税通知書（家屋）（写）			
	・登記事項証明書（建物）			
・上記に準ずる書類【 _____ 】				
6	補助対象建築物が区分所有者の団体または管理者の場合 ・組合規約 ・当該申請に係る議事録	領 第7条2項（2）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	建築物石綿含有建材調査者 講習修了証明書 or 登録証（写し） ※いずれか1つ	綱 第7条1項5号 領 第7条3項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	補助金を受けようとする者が法人の場合 ・法人登記簿謄本	綱 第7条1項6号 領 第7条4項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	建築確認通知書の写し or 台帳記載事項証明書（原本） ※いずれか1つ	（同上）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

各設計図面等が無い場合は、作成してください。

吹付されているアスベストの範囲がわかる（補助対象面積の根拠となる）断面図などを作成し、添付してください。

2者以上、かつ税抜金額が記載されているものを添付してください。また、解体工事等と一緒に見積りの場合は、アスベスト除去等の金額がわかるようにしてください。

【注】

綱：仙台市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付要綱

領：仙台市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付実施要領

台帳記載事項証明書は、各区役所の街並み形成課で発行しています。

除去等事業 補助金交付申請等チェックリスト

申請者 氏名:	_____
住所:	_____
電話番号:	_____

完了報告時

No.	添付書類等チェック項目	要綱・要領	轄	市
1	事業完了後30日以内に提出 【提出日： _____】	綱 第12条1項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	完了報告書（除去等事業）	綱 第12条様式第10号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	除去工事等結果報告書	綱 第12条2項1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	除去工事等に関する契約書の写し	綱 第12条2項2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	除去工事等に要した経費に係る契約相手方からの請求書その他の書類の写し	綱 第12条2項3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	施工写真	綱 第12条2項4号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	除去工事等（封じ込め及び囲い込みの場合を除く）を実施した後の アスベスト粉じん濃度の測定結果報告書	綱 第12条2項5号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	関係法令に基づき関係行政機関等に提出した届出書の写し ※次のすべての書類 ・大気汚染防止法 ・石綿障害予防規則 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	綱 第12条2項6号 領 第7条6項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

補助金請求時

No.	添付書類等チェック項目	要綱・要領	轄	市
1	補助金交付請求書	綱 第14条様式第12号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	契約相手方からの領収書の写し	綱 第14条1項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【注】

綱：仙台市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付要綱

領：仙台市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付実施要領

除去等事業 補助金交付申請等チェックリスト

申請者 氏名: _____
 住所: _____
 電話番号: _____

建築物石綿含有建材調査者が関与したことを明記してください。

完了報告時

No.	添付書類等チェック項目	要綱・要領	轄	市
1	事業完了後30日以内に提出 【提出日: _____】	綱 第12条1項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	完了報告書 (除去等事業)	綱 第12条様式第10号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	除去工事等結果報告書	綱 第12条2項1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	除去工事等に関する契約書の写し	綱 第12条2項2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	除去工事等に要した経費に係る契約相手方からの請求書その他の書類の写し	綱 第12条2項3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	施工写真	綱 第12条2項4号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	除去工事等 (封じ込め及び囲い込みの場合を除く) を実施した後のアスベスト粉じん濃度の測定結果報告書	綱 第12条2項5号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	関係法令に基づき関係行政機関等に提出した届出書の写し ※次のすべての書類 ・大気汚染防止法 ・石綿障害予防規則 ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律	綱 第12条2項6号 領 第7条6項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

補助金請求時

No.	添付書類等チェック項目	要綱・要領	轄	市
1	補助金交付請求書	綱 第14条様式第12号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	契約相手方からの領収書の写し	綱 第14条1項	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【注】

綱：仙台市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付要綱

領：仙台市民間建築物吹付けアスベスト除去等事業補助金交付実施要領